

平成25年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成25年3月4日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開会	平成25年3月4日	9時30分	議長	末次利男	
	散会	平成25年3月4日	11時26分	議長	末次利男	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席11名 欠席0名 欠員1名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	田川 浩	出	7番	牟田 則雄	出
	2番	江口 孝二	出	8番	川下 武則	出
	3番	所賀 廣	出	9番	見陣 泰幸	出
	4番	末次 利男	出	10番	久保 繁幸	出
	5番	欠員		11番	坂口 久信	出
	6番	平古場 公子	出	12番	下平 力人	出
会議録署名議員	12番	下平 力人	1番	田川 浩	2番	江口 孝二
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 岡 靖 則		(書記) 針 長 俊 英			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 課 長 企画商工課長 財 政 課 長 町民福祉課長 健康増進課長	岩 島 正 昭 永 淵 孝 幸 松 尾 雅 晴 毎 原 哲 也 松 本 太 大 串 君 義 桑 原 達 彦 田 中 久 秋	環境水道課長 農林水産課長 税 務 課 長 建 設 課 長 会 計 管 理 者 学校教育課長 太良病院事務長	土 井 秀 文 新 宮 善 一 郎 藤 木 修 川 崎 義 秋 高 田 由 夫 野 口 士 郎 井 田 光 寛		
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

## 平成25年3月4日（月）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 議案一括上程  
町長提案 議案第1号～議案第31号  
町長の施政方針及び提案理由の説明

---

午前9時30分 開会

### ○議長（末次利男君）

皆さんおはようございます。

平成25年3月定例会の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位の皆様には公私ともに大変御多用の中、御出席をいただきまして厚くお礼申し上げます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから平成25年第1回太良町議会定例会第1回を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程表がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表どおり進めます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

### ○議長（末次利男君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会期の署名議員として12番下平君、1番田川君、2番江口君、以上3君を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定について

### ○議長（末次利男君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページをごらん願います。

本会期につきましては、去る2月27日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本日から3月15日までの12日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日から3月15日までの12日間と決定いたしました。

### 日程第3 諸般の報告について

#### ○議長（末次利男君）

日程第3．諸般の報告について議長より報告いたします。

去る1月20日から22日までの3日間、佐賀県町村議長会の研修で沖縄の米軍基地問題の現状と課題について研修いたしました。

まずは、沖縄県宜野湾市に立地する米軍普天間飛行場は、世界一危険な場所といわれ、整理縮小が望まれる中で、現実的な辺野古移転への流れは政権交代によって一変して、県外、国外移転発言から3年半、沖縄の基地負担の軽減は解決への道筋はつかないまま、周辺国からは領土に対する国の主権が脅かされております。特に、中国の軍備増強と日米安全保障のパワーバランスを考慮した国防戦略配備と位置づけられたオスプレイが海軍普天間飛行場にMV22が12機配備され、嘉手納飛行場に空軍用CV22が10機配備が予定されていることから、オスプレイ撤回と名護市辺野古移設断念を沖縄県41市町村は政府に対し要求運動が展開されております。沖縄県には、米軍基地が過度に集中しており、本土復帰40年、整理縮小を望んできた県民の願いも遅々として改善されない現状に心が痛む思いがいたしました。特に、普天間飛行場周辺には、小学校10校、中学校5校、高校4校、大学1校が立地する人口密集地で、危険性が高いといわれるオスプレイが配備されたこと、在日米軍87.4%、米軍用施設数39.3%、面積で73.9%が沖縄に集中している現状、訓練区域も水域で28カ所、空域で20カ所、国全体の64%が集中している現状に加えて、米軍関係の事件、事故及び犯罪、航空機騒音問題など、米軍基地から発生する諸問題は多発し、日米地位協定見直し要請、再発防止や国内法適用など、沖縄県民の意向を尊重する改善策も進まない現状など、沖縄県町村議長会を訪問して、中村議長会会長、大浜知事公室基地対策参事官から実態の説明と、普天間、嘉手納飛行場や米軍関連施設の現地視察の研修がありました。

次に、去る2月18日、佐賀県町村議会議長会の第66回定期総会が開催され、環太平洋経済連携協定の締結に反対するとともに、「議会権能の強化」「分権型社会の実現」などの実現を期する決議が満場一致で採択されました。これは、長引く景気の低迷により、雇用情勢は悪化し、地域の活力は減退の一途をたどっている、さらに東日本大震災は被災地のみならず、我が国社会全体に大きな影響を及ぼし、町村は極めて厳しい状況に立たされており、このような現状を打開し、地域の再生を図るために、自治能力を高め、都市と農山漁村が共生し得る社会を強力に推進していくことが重要で、開かれた議会活動を通じて、真の分権型社会を確立するものであります。

以上、報告を終わります。

次に、会議規則第123条の規定により、12月の定例議会から今定例議会までに派遣した議員については議案集5ページの報告書どおりです。

次に、監査委員より12月定例会から今定例会までに実施されました例月出納検査及び定期

監査の監査結果報告がなされております。お手元に報告書の写しを配付しておりますので、後でござん願います。

以上、諸般の報告を終わります。

#### 日程第4 議案一括上程

##### ○議長（末次利男君）

日程第4．議案の上程。町長提案の議案第1号から議案第31号までを一括上程いたします。町長の施政方針及び提案理由の説明を求めます。

##### ○町長（岩島正昭君）

皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成25年3月定例議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて出席を賜り、まことに御同慶に存じますと同時に、町勢発展のため日ごろより御尽力いただいておりますことに対しまして厚くお礼を申し上げます。

今議会におきましては、議案第1号から議案第31号までを提案しております。施政方針との関係から議案第24号 平成25年度太良町一般会計予算（案）から議案第31号 平成25年度町立太良病院事業会計予算（案）までを説明いたし、その後に議案第1号から順次説明いたしますので、あらかじめ御理解をお願いいたします。

さて、昨年を振り返ってみますと、ロンドンオリンピックで日本は史上最多の38個のメダルを獲得し、特に女子のパワーが目立った大会となりました。

i P S細胞研究では、山中教授がノーベル賞を受賞し、鳥栖市出身の吉松育美さんがミス・インターナショナル世界大会でグランプリを受賞されるなど、日本人が世界で活躍した年でもございました。

一方、日本の近隣諸国との関係では、尖閣諸島や竹島をめぐる領土問題に端を発し、日中と日韓の関係が極度に悪化し、経済や外交に暗い影を落としております。日中関係の悪化などにより厳しい局面を迎えている日本経済でございますが、東北地方を襲った地震や大津波により、全国の原子力発電所が停止したことによる電力不足、火力発電所の燃料輸入の増加による過去最大の貿易赤字など、複合的な要因により経済活動がさらに縮小するおそれがあります。

また、長年にわたるデフレ傾向や内需の落ち込みにより、製造業は海外に生産拠点を移し、日本の物づくり産業が空洞化の危機に陥っている状況でもございます。日本経済の停滞は、雇用不安の高まりとともに将来に対する不安をますます加速させており、このような状態が続くことを大変憂慮いたしております。

昨年末の総選挙により民主党から自民党への政権が移り、自民党政府は早速大胆な金融政策や機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3つの基本方針を打ち出し、デフレを克服し、日本経済を回復軌道に乗せるべく、平成24年度補正予算や平成25年度予算を編成

し、大規模な緊急経済対策を打ち出しました。環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPPへの参加問題では、政府がいかなる判断を下そうとも、日本の農業や漁業に対しては最小限の影響にとどめる義務があると考えておりますので、今後の推移を注意深く見守っていきたいと考えております。

町政の行く末は、世界の動きやそれに呼応した日本の動向に綿密に関係しており、その影響が日々刻々変化する状況においては、スピード感を持って的確に対処し、町政運営に取り組んでいかなければなりません。

地方分権では、地方分権改革推進計画に基づく地域主権改革関連法に沿って、地方への義務づけや枠づけが見直され権限移譲が行われており、それに対応した各自治体の制度改革や条例整備も急務となっております。また同時に、行政サービスの提供についても市町村の自己責任が増大し、各自治体の企画力、管理力、財政力などの総合的な経営力の差が住民の皆様方の暮らしに直接影響するようになってきています。町といたしましても、厳しい財政状況の中、町民の皆様の御協力をいただきながら、知恵を出し合い、活気ある明るいまちづくりを目指し、努力してまいります。

それでは、25年度の町政運営につきまして私の所信を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、行財政改革の取り組みについてでございますが、平成22年度からの5年間を改革期間とした第5次行財政改革大綱をもとに、行政サービスの維持増進に努めながら事務事業等のさらなる効率化を図り、今後とも健全で効率的な行財政運営に努めてまいります。第5次行財政改革大綱や行財政改革プラン、中期財政計画、第4次太良町総合計画などの各種計画に基づき編成した平成25年度当初予算案は、一般行政経費の重点化や効率化などについて見直しを行う一方、雇用対策として、緊急雇用創出基金事業による雇用確保と、特に必要な事業につきましては前年度に引き続き町単独事業として雇用対策を図っているところでございます。また、太良町の未来を背負って立つ子供たちのために計画的な教育環境の整備に努め、子育てしやすいまちづくりのため、各種事業を展開してまいります。町民の皆様の御要望も今後ますます多様化するものと思いますが、将来の町勢浮揚や発展的な事業展開が見込まれる事業や緊急な問題につきましてはできる限り配慮した予算とし、町民と協働のまちづくりを実践するために人の輪と知恵、力を出し合い、豊かさや安心を実感できるまちづくりに取り組んでまいります。

さて、太良町の財政状況を見てみますと、財政構造の弾力性を示すいわゆる経常収支比率は平成23年度決算で87.3%、地方交付税の減額などにより4.9ポイント悪化しておりますが、県平均の87.4%と比較して、わずかではございますが下回っており、これ以上悪化しないよう経常的支出のさらなる見直しが必要だと考えております。

また、我が町は、町税などの自主財源が大変少なく、財源の多くを国や県に依存しながら

町政を運営しております。これからの多様な財政需要に応えるためには、一定の基金を留保しながら財政の健全化を進め、国、県の補助交付を有効的に活用していかねばならないと考えております。

町政運営につきましては、平成24年度からスタートした第4次太良町総合計画の6つの基本目標に沿って、明るい将来を目指したまちづくりの実現に向け、太良町に住んでよかったと言われるよう町民と協働のまちづくりを信条とし、全力で取り組んでまいります。

それでは、平成25年度の重点分野について、総合計画の6つの基本的な目標に沿って申し上げます。

最初に、町政運営の第1の基本目標であります「活力がみなぎる魅力ある産業づくり」について申し上げます。

産業に対する活性化対策は、住民生活に活気を与え、にぎわいをもたらす非常に重要な政策の一つでございます。

まず、農業について申し上げますと、経済不況の中で農業生産額も激減しており、農家経営の安定と維持促進のための経営支援を図ってまいります。基幹作物でありますミカンにつきましては、いま一度適地適作に基づいた樹園地の整理と低コストで収益性の高い露地野菜の導入など、高齢化と環境に配慮した新たな農業の取り組みを推進してまいります。畜産につきましては、今や太良町の農業生産額の60%を超える重要な産業でありますので、周辺環境と経営面でのサポート体制の充実を図り、なお一層の振興を図ってまいります。また、家畜排せつ物由来の堆肥を活用し、ミカン、園芸作物など耕畜連携による有機農業を推進してまいります。年々増加し続けるイノシシの被害対策につきましては、被害の予防と捕獲による頭数の削減に取り組めます。

林業につきましては、森林の計画的な整備を実施し、森林の保全、優良材の計画的生産を推進してまいります。また、例年実施しております植林体験などにより森林との触れ合いの場を設けてまいります。

水産業につきましては、タイラギ漁が7季ぶりに休漁となり、稚貝も非常に少なく、来季の漁についても心配をいたしております。ノリ養殖につきましては、秋芽ノリの生育は順調に推移し、冷凍網の張り込み時期につきましては、見直しが図られたところでございます。太良町の水産業にとって、有明海の再生は最重要課題だと認識をいたしておりますので、今後も生息環境調査や技術開発事業等について、国や県に対し、強力に事業の推進を要請してまいります。また、竹崎カキの販売等に関するソフトの支援とともに、7年目となります竹崎カキの本格的な蓄養試験や蓄養事業化に向けた取り組みにつきましても引き続き取り組んでまいります。

次に、商工業、観光の振興について申し上げます。

商工業の振興につきましては、活力がみなぎり、魅力ある産業づくりの一環として、商工

会と連携し、商業の活性化を図ります。特に、既存企業の体質強化、近代化に向けた支援はもとより、地域資源を活用した特産品の開発など、農林水産業と商工業が連携して取り組みを進めてまいります。また、各産業分野を超えて連携した事業や新しいチャレンジなど、みずからの地域をみずからの力で活性化させようと努力される町民の方々に対しましては、地域づくり事業費補助金の支給など、しっかりと支援をしてまいります。なお、一昨年から検討してまいりました町営野球場前の町有地につきましては、6次産業化を目指した加工場と、地産地消を軸とした特産品振興施設を建設し、地域の活性化と雇用の創出を図ってまいります。

観光につきましては、昨年度に策定した太良町マスタープランに基づき、「有明海の海幸と温泉で五感を満たす町太良」を観光ブランドメッセージとして掲げ、観光協会を核とした情報発信の強化、ご当地グルメと新商品の開発など、6つの観光基本戦略による観光振興を図ります。

第2の基本目標であります「住みたいと思える生活基盤づくり」について申し上げます。

まず、道路整備につきましては、広域的な交通アクセスを向上させるため、国道及び県道の危険箇所の改良、歩道の整備など、未改良区間の早期整備を関係機関に要請してまいります。

町道の整備につきましては、緊急性、経済性などを考慮し、総合的な判断のもと、社会資本整備総合交付金事業や辺地対策事業等により、道路拡幅、橋梁補修、舗装修繕などを計画的、効率的に推進してまいります。また、原材料の支給なども行いながら、さらに利便性の向上に努めてまいります。

高齢者、通学者、いわゆる交通弱者の方々の貴重な移動手段であります廃止路線代替バスや生活交道路線バスにつきましては、引き続き運行経費に対する補助を行い、効率的かつ有効な運行方法について今後とも検討してまいります。

情報通信基盤の整備、活用につきましては、既存のケーブルテレビやインターネットなどを活用し、防災、保健・医療・福祉など、生活に密着した分野や産業、地域づくりなどのさまざまな場面で利活用を促進し、情報化社会の変化に対応できるまちづくりを目指してまいります。

次に、第3の基本目標であります「安心して暮らす健康・福祉のまちづくり」について申し上げます。

太良町の人口構成を見ますと、高齢化率が既に30%を超え、全体の40%以上が65歳以上だけの世帯となっております。このような中、健康、福祉のまちづくりへの住民の方々のニーズは高く、引き続き高齢者や子供たち、障害者の方々が安心して生活できるよう、さまざまな施策を講じてまいりたいと考えております。

保健事業としましては、町民の健康づくりを図るため、昨年4月に太良町健康増進計画を

策定したところであります。平成25年度から新たに町民一体となった健康づくり運動を総合的かつ積極的に推進してまいります。

がん対策につきましては、これまでどおり、各種検診の受診率向上はもとより、保健指導や健康教育、健康相談など、検診後のフォロー体制の充実に引き続き努めてまいります。

また、感染症予防対策として、定期的予防接種に加え、子供インフルエンザワクチンや70歳以上の方への肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成も引き続き実施してまいります。

母子保健対策では、妊婦健診やすこやか発達支援事業、夜間の小児救急診療体制の充実により、子供たちの健康と保護者への安心・安全の提供を図り、あわせて幼稚園、保育園、小・中学校などと連携した食育事業の推進や歯科保健事業、精神保健事業により、町民の健康増進に努めてまいります。

また、25年度からの少子化対策の一つとして、新たに不妊治療助成事業に取り組みたいと考えております。不妊治療は治療費が高額なため、子供を望んでるにもかかわらず、十分な治療を受けることができず悩んでおられる夫婦も少なくないと思われまます。今回、治療費の一部を助成することにより、少しでもお役に立てたらと願っておるところでございます。

地域福祉の充実につきましては、太良町地域福祉計画にうたう自助、共助、公助の連携を施策の理念として、町民の方々、地域、行政がそれぞれの役割を自覚しつつ、一体となって地域福祉の向上に努めてまいりたいと考えております。また、社会福祉協議会を初め、民生児童委員、各種福祉団体と地域の課題を共有し、的確に地域の福祉ニーズに対応できるよう連携を深めてまいります。

子育て支援の充実につきましては、延長保育や一時保育などの保育サービス、放課後児童クラブの設置、子供の医療費助成事業、母子家庭等医療費助成事業に加えて、町単独での追加補助として、保育料の軽減や小学校の医療費助成事業を引き続き実施し、安心して子供を産み育てる環境づくりに努めてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、ひとり暮らしや介護支援を必要とする高齢者の増加に対応し、介護保険サービスにおける支援事業はもちろん、生きがい対応型デイサービス事業や各種介護予防教室、食の自立支援事業などの介護予防を幅広く実施し、高齢者が住みなれた地域で生き生きと暮らせるよう支援を行ってまいります。また、老人クラブの活動につきましても引き続き支援を行ってまいります。

障害者福祉の推進につきましては、障害者の自立支援を促す医療費助成や介護給付サービス事業、重度心身障害者医療費助成事業、地域生活支援事業など、各種障害サービス事業を実施し、障害者の方々が必要な支援を受けながら、地域社会の一員として自立した生活ができるよう障害者福祉サービスの提供に努めてまいります。

第4の基本目標であります「心をはぐくむ教育・文化のまちづくりについて申し上げます。学校教育の充実につきましては、児童・生徒一人一人に生きる力や確かな学力が身につく

よう、学力向上、豊かな家庭、地域づくり、人権教育を軸とした豊かな人間力形成事業のさらなる推進や家庭学習の習慣づけを目的とした土曜学習会事業を継続することにより、意欲的で自主的な学習態度の育成を図ってまいります。

また、外国語教育につきましては、アシスタントティーチャーの配置により、現在の教育環境に沿った外国語教育の充実を目指します。さらに、電子黒板などのICT機器の活用や支援員の配置により、質の高い事業の展開を図りながら、各学校の特色を生かした教育を推進してまいります。

基本的な教育習慣の育成につきましては、幼・保・小・中連携による生活習慣100点運動や本の読み聞かせ100点運動、太良町美しい日本語暗唱大会などを通じ、学びの連続性を踏まえた教育活動を図るとともに、学校地域連携コーディネーターを介し、地域ボランティアの協力などを得て、学校と家庭、それに地域が一体となった取り組みについて、子供たちの育成に努めてまいります。

近年、全国的にも問題となっている心の悩みにつきましては、心の教室相談員やスクールカウンセラーの配置を行い、学校との連携のもと、児童・生徒の悩みの解消や心のケアに取り組み、さまざまな問題の早期発見に努めてまいります。

また、児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みとして、学校生活における子供たち一人一人の教育的ニーズを十分把握し、その必要性に応じた学習支援や指導など、適切な学習環境が提供できるよう、特別支援学級や通級指導教室を各学校に設置し、加えて特別支援教育支援員を配置するなど、教育環境の充実に努めてまいります。

学校施設や設備の整備につきましては、平成24年度からの継続事業であります多良中学校屋内運動場、武道場増改築工事や平成25年度事業として多良中学校プールろ過器の取りかえ等を予算化し、安心して生活できる学校づくりを推進してまいります。

一方、太良町におきましても、少子化により児童・生徒が減少しており、その推移はますます顕著なものとなっております。今後の教育行政の進むべき方向性については、児童・生徒の減少等を含め、慎重に協議し検討を重ねてまいります。

学校給食につきましては、安心・安全の大原則のもと、地産地消や食育の視点に立って取り組むとともに、施設や設備の整備につきましては現在検討しているところでございます。

青少年の健全育成につきましては、青少年育成町民会議を中心として、安全で安心して活動できるよう支援体制を整備し、各種の健全育成活動の推進など、放課後や週末における体験活動の機会を提供してまいります。

生涯学習では、社会教育施設のハード、ソフト両面の充実に努めるとともに、町民の皆様のニーズに沿った事業を展開し、成人あるいは親子を対象とした各種学級や教室の開催、情報技術講習事業の推進としてパソコン教室等を開催してまいります。

また、文化振興では、多様なすぐれた芸術や文化に触れる機会の充実に努め、地域に連綿

として継承されている民俗芸能等の活動を支援し、それらの活動を継承するための環境整備や歴史民俗資料の調査についても取り組んでまいります。

スポーツ、レクリエーションにつきましては、総合型地域スポーツクラブよかつ太良クラブの運営委員や町スポーツ推進委員との連携のもと、親しみやすいニュースポーツ教室や健康教室、各種大会を開催するとともに、地域住民が主体となった生涯スポーツの振興に努めてまいります。さらに、太良町体育協会と連携を図りながら、各種大会等への参加と主催事業のさらなる内容の充実に努めてまいります。

第5の基本目標であります「快適・安全に暮らす生活環境づくり」について申し上げます。

太良町は、壮大な多良岳や豊饒の有明海など豊かな自然に恵まれております。この豊かさを後世に残すことは、町民の願いでもあり、また責務でもあります。そのために、各家庭から排出される一般廃棄物や生活排水の適正処理の推進に努め、環境保全のまちづくりを目指します。一般廃棄物の適正処理につきましては、各家庭から排出される一般廃棄物の分別の徹底により、ペットボトル等の資源として、リサイクルできる資源ごみにつきましては、太良町リサイクルセンターを拠点として、再資源化を推進し、地球環境に配慮した循環型の地域社会の構築に取り組むとともに、ごみの減量化に対する啓発活動にも努めてまいります。

また、現在のごみ処理施設である杵藤クリーンセンターにかわる施設として、佐賀県西部広域環境組合が伊万里市に建設を進めております新ごみ処理施設建設につきましては、プラントメーカーも決定し、平成27年度供用開始を目標に事業を推進しておりますので、今後関係市町と十分に協議を行い、建設が円滑に推進するよう努めてまいります。

次に、各家庭から河川等に放流されている生活排水の適正処理につきましては、平成25年から3年間は、昨年度と同様、家庭用合併処理浄化槽設置整備事業費補助金に町単独補助金を上乘せし、浄化槽設置時の個人負担を軽減することにより、家庭用合併処理浄化槽の普及を促進し、公共水域の保全に努めてまいります。

次に、消防、防災の充実についてであります。自然災害から住民の生命、財産を守り、日々安心した暮らしを確保することはまちづくりの基本と考えます。一昨年に発生した東日本大震災あるいは平成7年に発生した阪神・淡路大震災を教訓として、災害に対する備えを常日ごろから怠らないよう努力することは非常に重要なことと考えております。予期せぬ災害に対応するため、地域防災力の強化に向けた自主防災組織の育成や災害時の要援護者に対する支援体制の整備など、行政と町民が一体となった災害対策を計画的かつ柔軟に推進してまいります。また、杵藤広域消防本部との連携のもと、消防団組織の充実強化を図り、消防車両の更新や整備、防火水槽の新設や改良など、地域防災体制の充実を図ってまいります。

次に、交通安全対策につきましては、交通弱者といわれる幼児、児童、高齢者を対象とした交通安全教室の開催や街頭指導の強化を図り、警察などの関係機関と連携し、交通事故防止に努めてまいります。また、カーブミラーやガードレールなど、交通安全施設の整備にも

力を入れます。

次に、防犯対策につきましては、さまざまな自主防犯パトロールの支援や犯罪協会等による啓発活動の推進を図るとともに、犯罪のない明るいまちづくりのため、地域、警察、行政が連携して防犯活動を推進し、安全・安心のまちづくりに努めてまいります。

次に、第6の基本目標であります「みんなが主役・協働のまちづくり」について申し上げます。

我が町では、政策、施策に町民の皆様の意見やアイデアを取り入れ、住民参画によるまちづくりを推進してきました。今後は、これらの取り組みをさらに発展させ、地方分権時代の新たなまちづくりの仕組みとして、町民やNPO法人とまちづくりについて明確な役割分担、相互理解、対等な協力関係のもと、町民がまちづくりに自主的、積極的に参加するための仕組みづくりや体制づくりを図ってまいります。

町の財政状況につきましては、これまでの行財政改革など、比較的健全な状態を維持してまいりましたが、他の自治体と比較した場合、太良町が自前で用意できる財源、いわゆる自主財源の比率は極めて低く、新規事業の着手や事業の継続についてはより慎重な判断が必要であります。限られた財産をいかに有効に活用できるか、町執行部と議会、さらには町民の皆様のご知恵を結集し、今後の町政に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、平成25年度の町政運営について、所信と重点項目について、それぞれ申し上げますが、このほかにも各般にわたって事業の遂行に要するハード、ソフト両事業面の費用や各種団体に対する運営や育成等の補助、その他事務事業に要する経費についても財政措置をいたしております。

次に、特別会計及び事業会計について申し上げます。

まず、山林特別会計についてでございますが、町の財産であります山林の育成と保護に努めるとともに、太良岳材のブランド化を確立するため、施業の統一化を図り、より付加価値の高い良質材の生産に努めてまいります。主伐につきましては、木材価格の動向を見ながら、ヒノキ、杉のうち6ヘクタール程度をめどに主伐し、できる限り付加価値をつけた販売に取り組んでまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、運営主体の佐賀県後期高齢者医療広域連合と連携し、引き続き保険料の徴収事務を行い、収納率向上に努めます。また、医療機関での個別検診を実施し、受診率の向上と病気の早期発見につなげ、制度の円滑な運用に努めてまいります。

次に、国民健康保険特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、平成23年度に税率の見直しを実施したものの、高齢化の進展や医療技術の進歩による医療費の増向、長引く町内経済の低迷に伴う税収の伸び悩み、国保の構造的な問題など、さまざまな課題を抱えており、国保財政は厳しさを増す一

方でございます。このような状況を踏まえ、国が取り組む社会保障と税の一体改革の動向に留意しながら、医療費の抑制を図るため、特定健康診査、特定保健指導の医療費適正化対策を推進し、安心して医療が受けられるよう、制度の健全な運用に努めてまいります。

次に、漁業集落排水特別会計について申し上げます。

竹崎地区漁業集落排水事業につきましては、平成12年度の供用開始から平成24年度で12年目を迎えますが、有明海への環境負荷の軽減による水質の改善により、町産業の一翼を担うと期待されているカキ養殖の推進並びに竹崎地区の生活環境を維持するためには、処理施設の安定した操業が必要不可欠となっております。そのために、平成22年度から実施しております施設整備の更新を平成25年度も引き続き実施し、処理施設の延命化や安定操業に努めてまいります。

なお、これまで下水道等事業基金を財源に一般会計からの多額の繰入金で経営してまいりましたが、今後下水道等事業基金の減少が見込まれ、一般会計からの繰入金の減額も考えられますので、利用者負担の見直しも視野に入れながら検討し、経営の安定化に努めてまいります。

次に、簡易水道特別会計及び水道事業会計について申し上げます。

太良町では住民の約96%の皆様が町営水道を御利用いただいております。安全な水を安定して供給するため、老朽化した設備の更新や施設整備を行い、ゆとりある施設能力を確保するとともに、災害にも強い水道施設づくりに努めてまいります。今後も老朽化した水道施設につきましては、計画的に整備し、施設の長寿命化を図り、事務事業の合理化や効率化、経費の節減などに努め、健全な運営に努めてまいります。また、町営水道の利用者の節水意識や水資源の大切さについての意識高揚も図ってまいります。良質で安全な水を安定して供給するため、施設整備計画に基づき維持管理を確実にを行い、有収率や利用者の満足度がさらに向上するよう努めてまいります。

次に、町立太良病院事業会計について申し上げます。

超高齢化社会を迎える中、内科、整形外科を中心に、救急医療から在宅医療、介護まで切れ目のないサービスの提供ができるよう、入院時点から在宅を見据えた看護、そして居宅介護支援事業所のかかわりと訪問看護、通所リハビリテーションの利用がスムーズに循環するような体制づくりに力を入れてまいります。また、医師不足も深刻さを増してきていますが、町民の保健医療を守るため、随時医師の招聘に努力してまいります。

平成22年度の地方公営企業法全部適用から3年間、さまざまな改善に取り組み、経営改革を行ってまいりましたが、さらなる改革をスピーディーに行うためにも、地方独立行政法人など経営形態の変更も視野に入れ、経営改善に努めてまいります。

今後とも、町民の皆様が愛される病院として発展していくよう鋭意努力してまいります。

以上、申し上げました方針により編成いたしました平成25年度一般会計当初予算（案）の

総額は、歳入歳出それぞれ52億6,000万円、前年度と比較して1億2,500万円の減額、2.3%の減となっております。一般会計と山林特別会計6,500万円を合わせた普通会計では53億2,500万円、前年度と比較して1億1,600万円の減額、2.1%減となっております。また、後期高齢者医療、国民健康保険、漁業集落排水、簡易水道、水道事業及び町立太良病院事業の各特別会計の合計や事業会計の合計は32億9,485万円、前年度と比較して456万6,000円の減額、0.1%減となります。また、一般会計ほか全会計の歳入歳出の総額は86億1,985万円で、前年度と比較して1億2,056万6,000円の減額、1.4%減となっております。

平成25年度の施政方針につきましては以上でございます。

平成25年度の各会計の予算（案）の具体的な内容につきましては、主要事業一覧表をお手元にお配りしておりますので、それをもとに一般会計予算につきましては財政課長に説明させ、各特別会計及び事業会計予算につきましてはそれぞれの担当課長に説明させますので、よろしくお願いいたします。

また、各課長が説明した後に、議案第1号から議案第23号までの提案理由を説明をいたしますので、あらかじめ御了解いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

#### ○議長（末次利男君）

町長の施政方針が終わりました。

次に、平成25年度当初予算案の概要説明を求めます。

#### ○財政課長（大串君義君）

先ほどの町長の施政方針に続きまして平成25年度予算案について御説明をいたします。

まず初めに、お手元に配付いたしております予算資料1により各会計の予算額について御説明し、次に予算資料2の主要事業一覧表により事業の概要を御説明をいたします。

それでは、平成25年度当初予算資料1の1ページをごらんください。

一般会計は52億6,000万円、前年度に対し2.3%の減であります。山林特別会計は6,500万円、前年度に対し16.1%の増であります。

2ページをごらんください。

後期高齢者医療特別会計は1億1,900万円、前年度に対し4.4%の増であります。国民健康保険特別会計は18億2,300万円、前年度に対し0.7%の増であります。漁業集落排水特別会計につきましては5,100万円で、前年度と同額であります。簡易水道特別会計は7,500万円、前年度に対し1.3%の減であります。水道事業会計は7,150万円、前年度に対し2.4%の増であります。町立太良病院事業会計は11億5,535万円、前年度に対し1.9%の減であります。

続きまして、予算資料2をごらんください。

平成25年度の主要事業について御説明をいたします。

本来なら全項目について御説明すべきところですが、主な事業についてのみ、連番、担当

課、予算科目、事業名、本年度の予算額の順に読み上げ、それぞれの事業内容について御説明をいたします。

まず、一般会計につきましては、私のほうから御説明し、特別会計と事業会計につきましては引き続き担当課長が御説明をいたします。

それでは、1ページをごらんください。

連番1、総務課、一般管理費の庁舎照明節電対策事業600万円は、役場庁舎の室内照明を蛍光灯からLEDにつけかえるための事業費で、節電による地球温暖化対策と予算削減を図るものでございます。

連番2、総務課、一般管理費の空き家等の適正管理推進補助金50万円は、倒壊等の危険な状態にある空き家の解体、運搬、処分の経費に対する補助金であります。

連番4、企画商工課、企画財政管理費の地域づくり事業費補助金790万円は、住民団体などがみずから取り組む産業の開発や育成、特産品の開発、イベント開催など新たな地域振興事業に対する補助金であります。

2ページをごらんください。

連番8、町民福祉課、老人福祉総務費の老人ホーム入所措置費2,834万9,000円は、養護老人ホーム4カ所、13人分の措置費用でございます。

連番10、町民福祉課、心身障害者福祉総務費の重度心身障害者医療費助成3,000万円は、重度身体障害者と療育手帳Aの所有者、合わせて308人に対する医療費の助成費用であります。

連番11、町民福祉課、心身障害者福祉総務費の障害者自立支援給付費2億1,320万円は、障害者の居宅生活や施設訓練等に対する支援費であります。

3ページをごらんください。

連番13、町民福祉課、地域支援事業費の地域支援事業4,230万1,000円は、高齢者に対する介護予防事業費や包括支援センター運営費、介護予防プラン作成費などの事業費であります。

連番14、町民福祉課、児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業1,186万2,000円は、昼間保護者がいない家庭の児童に対する育成指導のため、放課後に必要な遊びや生活の場を提供することを目的とした放課後児童クラブの運営費用であります。

なお、平成25年度から児童の預かり時間を30分延長し、18時までの予定といたしております。

連番17、町民福祉課、児童福祉総務費の子供の医療費助成2,500万円は、小学生までの乳幼児や児童の入院や通院等の医療費に対する助成費用であります。

4ページをごらんください。

連番18、町民福祉課、児童措置費の保育所運営委託料2億4,258万4,000円は、町内の3保育園や鹿島市など、町外保育園の乳幼児保育に係る委託料であります。

連番19、町民福祉課、児童措置費の児童手当1億4,947万円は、3歳未満児に対して月額1万5,000円、3歳以上小学校修了前の子供に対しては月額1万円または1万5,000円、中学校の子供に対しては月額1万円、そのほか特例給付として月額5,000円を支給するための措置費でございます。

連番21、健康増進課、保健衛生総務費の母子保健事業1,125万4,000円は、妊婦一般健康診査と乳幼児の各健診事業、親子禁煙教室などの予算で、平成25年度から新たに不妊治療費助成金制度を設け、1年に20万円を限度とし、申請から5年間助成することといたしております。

5ページをごらんください。

連番23、健康増進課、予防費の健康増進事業2,523万7,000円は、各種健康診査、がん検診推進事業、健康相談、訪問指導などに係る予算であります。

6ページをごらんください。

連番24、健康増進課、予防費の予防接種事業3,281万5,000円は、予防接種法や結核予防法などによる接種費用と任意接種としての子供新型インフルエンザなどの接種費用を予算計上いたしております。

7ページをごらんください。

連番27、環境水道課、環境衛生費の家庭用合併処理浄化槽設置整備事業費補助金3,565万2,000円は、5人槽9基分、7人槽51基分の補助金で、合併浄化槽の設置推進の強化を図るため、5人槽で15万円、7人槽で20万円の町単独補助金を上乗せして実施するものであります。

なお、平成22年度から平成24年度までの3年間の事業をさらに延長し、平成27年度までの事業といたしております。

連番28、環境水道課、塵芥処理費のごみ収集運搬処分等業務委託料5,817万円は、家庭や事業所などから排出される可燃物や不燃物等の収集や運搬などに係る委託料であります。

連番29、農林水産課、農業総務費の多良岳オレンジ海道を活かす会運営費負担金100万円は、多良岳オレンジ海道を起点とした鹿島市と太良町の荒廃園対策費や担い手育成対策費としての負担金でございます。

連番30、農林水産課、農業振興費の新規就農総合支援事業2,732万8,000円は、将来の日本の農業を支える人材確保を目的に、就農給付金を支給するための事業費であります。

連番32、農林水産課、農業振興費の中山間地域等直接支払交付金6,555万1,000円は、中山間地域における条件不利地域へ支援を行い、農業生産を維持し、農地の多面的機能の維持を目的に交付するもので、太良町における対象地は、田の170.1ヘクタール、畑の484.3ヘクタールとなっております。

連番33、農林水産課、特産地づくり推進費の地元農産物ブランド化に係る加工技術確立事

業委託料403万7,000円は、緊急雇用創出基金事業を活用し、担い手を育成することなどを目的に雇用を図るための予算であります。

8ページをごらんください。

連番34、農林水産課、特産地づくり推進費の、強い農業者育成・地域農業活性化事業委託料928万4,000円につきましても、同じく緊急雇用創出基金事業を活用した事業で、担い手の育成を図る目的で予算計上をいたしております。

連番35、農林水産課、特産地づくり推進費の、さかの強い園芸農業確立対策事業費補助金3,800万6,000円は、農業者で構成する営農集団などが実施する園芸施設や省力化機械等の整備に対する補助金であります。

連番41、建設課、農地費の農地基盤整備事業費補助金2,270万円は、平成23年度から引き続き取り組むもので、農地の効率的利用を促進するために実施する畑の基盤整備事業費補助金であります。

9ページをごらんください。

連番43、農林水産課、林業振興費の民有林林業振興事業費等補助金328万7,000円は、民有林林業振興事業等に対する補助金165万円と担い手育成確保対策事業に対する補助金163万7,000円であります。

連番44、農林水産課、林業振興費の特用林産物生産基盤整備事業費補助金159万3,000円は、竹林の伐採や粉碎等によるタケノコの生産モデル林の整備を推進するための支援費であります。

連番45、農林水産課、林業振興費の森林整備担い手育成基金助成事業費補助金1,107万9,000円は、林業の担い手確保と育成のための補助金であります。

連番46、農林水産課、林業振興費の森林整備加速化・林業再生事業費補助金1,219万円は、間伐等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した林業、木材産業等の再生を図るための支援であります。

10ページをごらんください。

連番48、農林水産課、水産総務費のガザミ畜養試験委託料180万円は、ガザミの畜養事業に要する経費を予算計上いたしております。

連番51、企画商工課、商工総務費の廃止路線代替バス運行費補助金572万5,000円と連番52、生活交道路線維持費補助金646万3,000円は、それぞれ住民生活の足として利用されている路線バスの運行経費に対する補助金であります。

連番53、企画商工課、企画商工費、商工振興費の異業種交流事業197万6,000円は、地域の特色ある資源を活用する取り組みを推進し、6次産業化に向けた研修等を行うための経費として予算計上をいたしております。

11ページをごらんください。

連番54、企画商工課、商工振興費の特産品振興施設整備事業7,500万円は、町営野球場前の町有地に直売場を併設した特産品加工施設の建設費と外構工事費を予算計上いたしております。

連番55、企画商工課、商工振興費の東京秋葉原日本百貨店出店補助金239万4,000円は、町内の有志による太良町の物産販売事業費に対する補助金であります。

連番56、企画商工課、観光費の観光案内所管理事業215万円は、平成23年度に設置いたしました観光案内所の管理運営費を予算計上いたしております。

連番57、企画商工課、観光費の納涼夏まつり補助金268万1,000円は、太良町納涼夏まつり運営協議会に対する補助金であります。

連番58、建設課、道路維持費の橋梁補修設計委託料2,200万円は、多良川にかかる豊足橋と破瀬ノ浦の横浜橋2橋の補修設計委託料であります。これは、橋梁長寿命化修繕計画に基づく予算計上であります。

連番60、建設課、道路新設改良費の町道新設改良事業5,100万円は、主要な町道の新設改良事業費として予算を計上いたしております。

連番61、建設課、道路新設改良費の辺地対策事業7,300万円は、平成24、25年度の2カ年事業として実施いたしております町道中尾線と町道南木庭線の道路改良事業費であります。

連番62、建設課、海岸保全施設整備費の県営海岸保全事業負担金400万円は、江岡地区の国道207号高潮対策事業に対する県営事業負担金であります。

なお、平成21年度から始まった本事業は、平成25年度が最終年度となっております。

連番63、建設課、住宅総務費の住宅リフォーム緊急助成事業費補助金540万円は、住宅のリフォーム工事に対する助成費用で、予算の全額を県の財源で予算措置いたしております。

12ページをごらんください。

連番64、総務課、非常備消防費の消防車両等購入事業2,960万円は、ポンプ車1台、小型動力ポンプ積載車2台、小型動力ポンプ1台の更新費用であります。

連番66、総務課、防災費の避難所サイン設置工事315万円は、太良高校体育館など、町内の15カ所の避難所に、避難所を示すサインを設置するための工事費であります。

連番67、学校教育課、事務局費の土曜学習会事業187万6,000円は、小学4年生から6年生までと中学生を対象に、隔週の土曜日に2時間、年間で各25日間の学習会を実施し、学力向上を図るための事業費として予算計上いたしております。

連番68、学校教育課、事務局費の学校ICT支援員等配置事業委託料1,124万3,000円は、町内の各小・中学校にICT支援員1名を配置し、教職員の研修支援や校務支援を行い、児童・生徒の学力向上を図ることを目的に予算計上いたしております。

連番69と、次のページ、13ページの連番72でございますが、学校教育課で、小学校費及び中学校費の学校管理費、アシスタントティーチャー配置事業の各384万円は、英語活動、学

力向上、生徒指導の充実を図るため、各小・中学校4校にアシスタントティーチャー1名を配置するための予算であります。

連番70、学校教育課、小学校費の学校管理費417万6,000円と、次の13ページの連番73、中学校費の学校教育費278万4,000円は、特別支援教育支援員配置事業として、障害のある児童・生徒等の生活や学習上の困難を改善または克服するために各学校に支援員を配置し、適切な指導や支援の強化を図るための予算であります。

13ページをごらんください。

連番75、学校教育課、中学校費の学校建設費、多良中学校屋内運動場、武道場増改築事業5億1,813万円は、武道場を併設した屋内運動場整備事業費で、平成24年度から25年度までの2カ年継続事業として実施しているものでございます。

連番80、社会教育課、体育施設費の体育施設整備事業860万円は、道越環境広場とB&G運動広場の音響設備改修やB&G体育館トイレ改修工事費を計上いたしております。

そのほか、主要事業としての掲載はいたしておりませんが、一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金として、昨年度に引き続きまして、通常の繰出金に加え、財政支援分として8,000万円を追加して予算計上いたしております。

再度予算資料1の7ページをごらんください。

予算資料1の7ページでございます。

ただいま申し上げました各事業における財源といたしましては、町税を6億3,885万3,000円、地方譲与税を6,424万9,000円、地方消費税交付金を7,870万7,000円、地方交付税を23億5,000万円、分担金及び負担金を1億313万1,000円、国庫支出金を3億7,819万7,000円、県支出金を4億2,895万1,000円、繰入金を1億3,095万7,000円、町債を8億7,990万円、その他の収入として2億705万5,000円、合計で52億6,000万円の予算措置をいたしております。

なお、地方交付税につきましては、平成25年度地方財政計画等をもとに現段階で見込み得る額を基礎として所要額を計上いたしております。また、分担金及び負担金は、各事業計画に基づき所要の額を見込んでおります。使用料及び手数料につきましては、平成24年度決算見込み額を参考に予算額の計上をいたしております。国や県の支出金につきましては、各事業計画に基づき収入を見込んでおります。基金繰入金につきましては、各事業費の財源として繰入金を計上いたしております。町債につきましては、臨時財政対策債や過疎債、辺地債を地方債計画や各事業計画に基づき計上をいたしております。

私からの説明は以上です。

引き続き特別会計と事業会計につきましては、各担当課長が御説明をいたします。

#### ○農林水産課長（新宮善一郎君）

続きまして、14ページをごらんください。

山林特別会計の主要事業について御説明いたします。

連番81、農林水産課、経営費の町有林主伐事業1,884万円は、5.96ヘクタールの町有林を伐採し、売り払うための事業費であります。

連番82、農林水産課、造林事業費の森林環境保全直接支援事業623万円の内訳は、下刈りが39万円、枝打ちが184万円、新植が400万円であります。

連番83、農林水産課、造林事業費の森林整備加速化・林業再生事業3,350万円は、間伐2,350万円、作業道新設1,000万円であります。

以上です。

#### ○健康増進課長（田中久秋君）

次に、後期高齢者医療特別会計の主要事業について御説明いたします。

連番84、健康増進課、後期高齢者医療広域連合納付金1億1,210万1,000円は、後期高齢者医療広域連合事務費及び保険料等の納付金であります。

連番85、健康増進課、療養費のほり・きゅう負担金600万円は、後期高齢者医療被保険者へのほり・きゅう助成費用であります。

次に、国民健康保険特別会計の主要事業について御説明いたします。

15ページをごらんください。

連番86、健康増進課、特定健康診査等事業費1,252万1,000円は、平成20年度から保険者に義務づけられている生活習慣病等に関する特定健康診査及び特定保健指導に伴う委託料等の費用であります。

連番87、健康増進課、療養費のほり・きゅう施術負担金480万円は、国保被保険者へのほり・きゅう助成費用であります。

後期高齢者医療、国民健康保険特別会計については以上であります。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

次に、漁業集落排水特別会計の主要事業について御説明いたします。

連番88、環境水道課、竹崎地区漁業集落排水施設費の施設整備事業1,470万円は、排水管路工事費及び曝気攪拌装置整備ほか、機器更新工事費を計上いたしております。

次に、簡易水道特別会計の主要事業について御説明いたします。

連番89、環境水道課、建設改良増設費の水道施設改良事業900万円は、伊福地区簡易水道施設整備工事、里地区簡易水道施設整備工事、道越地区配水管布設がえ工事及び今里地区給水管切りかえ工事に係る事業費を計上いたしております。

次に、水道事業会計の主要事業について御説明いたします。

16ページをごらんください。

連番90、環境水道課、水道事業改良費の上水道施設整備事業1,030万円は、多良橋1号橋梁添架かけかえ工事、多良橋1号橋梁補修工事に伴う配水管仮設工事及び北町地区配水管布

設工事に係る事業費を計上いたしております。

漁業集落排水特別会計、簡易水道特別会計、水道事業会計については以上です。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

次に、町立病院事業会計の主要事業について御説明いたします。

連番91、町立太良病院、病院事業費用の病院運営費で9億3,671万2,000円を計上いたしております。年間延べ入院患者数は1万6,085人、年間延べ外来患者数は4万7,880人を見込んでおります。

連番92、町立太良病院、訪問看護ステーション事業費用の訪問看護ステーション運営費は2,960万5,000円を計上いたしております。年間延べ利用者数は2,640人を見込んでおります。

連番93、町立太良病院、居宅介護支援事業費用の居宅介護支援事業所運営費は1,476万7,000円を計上いたしております。年間延べ利用者数は1,190人を見込んでおります。

連番94、通所リハビリテーション事業費用の通所リハビリテーション運営費は4,182万1,000円を計上いたしております。年間延べ利用者数は5,677人を見込んでおります。

以上で各会計の主要事業説明を終わります。

#### ○議長（末次利男君）

平成25年度当初予算案の概要説明が終わりました。

暫時休憩します。

午前10時45分 休憩

午前10時59分 再開

#### ○議長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

続きまして、議案第1号から議案第23号までの提案理由の説明を求めます。

#### ○町長（岩島正昭君）

それでは、議案第1号から議案第23号まで順を追って提案理由を説明させていただきます。

議案第1号は、太良町印紙類購入基金条例の制定についてでございます。

本案は、一般旅券の発給申請等に必要な印紙類の購入や売りさばき事務を円滑かつ効率的に行うため、基金を設置するものでございます。

次に、議案第2号は、太良町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてでございます。

本案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法が公布され、県及び市町村が条例を制定する必要が生じたので、今回提案をするものでございます。

次に、議案第3号は、太良町町道の構造の技術的基準及び町道に設ける案内標識等の寸法を定める条例の制定についてでございます。

本案は、地域主権改革一括法による道路法の改正により、町道の構造の技術的基準及び町道に設ける案内標識等の寸法について、条例委任とされたため、新たに制定するものでございます。

次に、議案第4号は、太良町暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の改正に伴い、条例を改正する必要が生じたため、提案するものでございます。

次に、議案第5号は、太良町防災会議条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、佐賀県防災会議条例の改正に伴い、町条例を改正する必要が生じたため、提案するものでございます。

次に、議案第6号は、太良町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、災害対策基本法の改正に伴い、条例を改正する必要が生じたため、提案するものでございます。

次に、議案第7号は、太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、佐賀県条例の改正に伴い、町条例を改正する必要が生じたため、提案するものでございます。

次に、議案第8号は、太良町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、近年の少子・高齢化時代に対応すべく、太良町の教育の将来を見据えた方向性を検討する必要があることから、太良町教育環境整備検討委員会を新たに立ち上げることとなったため、太良町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第9号は、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、児童手当法の改正に伴い、条例を改正する必要が生じたため、提案するものでございます。

次に、議案第10号は、太良町道路占用徴収条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、道路法施行令の一部改正に伴い、町道の占用料に係る占用物件の区分の変更及び占用料の改定を行うものでございます。

次に、議案第11号は、太良町法定外公共物の管理に関する条例の一部を改正する条例の制

定についてでございます。

本案は、道路法施行令の一部改正に伴い、電柱類等の占用料の改定を行うものでございます。

次に、議案第12号は、太良町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、地域主権改革一括法による公営住宅法の改正に伴い、町営住宅の整備基準が条例委任とされたことによる一部改正でございます。

次に、議案第13号は、太良町社会体育館条例を廃止する条例の制定についてでございます。

本案は、太良町立多良中学校屋内運動場、武道場の改築工事及び太良町社会体育館の解体に伴い、太良町社会体育館条例の廃止について議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第14号は、平成24年度太良町庁舎エレベーター施設設置工事請負変更契約の締結についてでございます。

本案は、平成24年10月臨時議会において、請負契約の締結を議決いただき、株式会社九電工佐賀支店が施工中であります。主な内容といたしましては、防犯カメラの設置を追加施工するものでございます。工事費全体として、120万5,400円を増額し、5,139万5,400円に変更する請負変更契約について議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第15号は、太良町農林漁業振興資金の融通に伴う事業の指定及び融資額の限度についてでございます。

本案は、農林漁業の振興と経営安定に資することを目的として、平成25年度につきましては、園芸作物経営、畜産経営、ノリ養殖及び家畜伝染病対策を対象事業として指定し、資金の融資限度額を8,000万円とすることを提案するものでございます。

次に、議案第16号は、杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更に係る協議についてでございます。

本案は、障害者自立支援法の一部改正に伴い、杵藤地区広域市町村圏組合規約を変更することを協議し、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第17号は、平成24年度太良町一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ1億7,929万9,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を56億2,747万円といたしております。

国の平成24年度補正予算第1号に計上された日本再生に向けた緊急経済対策関連予算の補助事業を活用し、太良町では1億2,900万円を新たに緊急経済対策予算として計上いたしております。なお、国の補正予算において、補助事業に係る地方負担の軽減対策として予算計上されております地域の元気臨時交付金につきましては、その一部を今回の補正財源として充当いたしておりますが、国の取り組みがおくれたため、全体の交付額が確定されておらず、

残る交付金につきましては平成25年度の補正予算に計上したいと考えております。

予算書の30ページをごらんください。

予算書の30ページです。

一般管理費の委託料、庁舎エレベーター施設設置事業設計委託料200万円の減額と、その工事請負費4,000万円の減額は、入札残や執行残などの減額補正でございます。

32ページをごらんください。

減債基金費の基金積立金7,314万6,000円は、今回の補正による剰余金を、今後の町債の償還財源として積み立てるものでございます。

37ページをごらんください。

老人福祉総務費の杵藤広域圏組合負担金（介護保険費）でございますけども、604万8,000円の増額補正は決算見込みによる補正でございます。

40ページをごらんください。

予防費の委託料1,961万8,000円の減額補正は、各種検診や予防接種委託料の決算見込みによる減額でございます。

次のページをごらんください。

環境衛生費の家庭用合併処理浄化槽設置整備事業費補助金1,258万円の減額補正につきましては、決算見込みによる減額といたしております。

43ページをごらんください。

特産地づくり推進費のさかの強い園芸農業確立対策事業費補助金1,189万4,000円の減額補正と、農地費の農地基盤整備事業費補助金の880万円の減額補正は、ともに決算見込みによる減額でございます。

次のページをごらんください。

林道費の林道点検診断・保全整備事業委託料200万円は、林道多良岳横断線と林道座木線の点検診断等に係る補正で、緊急経済対策事業として予算計上いたしております。

47ページをごらんください。

道路維持費の委託料、橋梁調査設計委託料1,055万7,000円の減額補正と、工事請負費の橋梁維持補修事業1,219万4,000円の減額補正は入札残や執行残などによる補正でございます。

路面性状調査委託料200万円は、町道大野線ほか9路線の調査委託料、工事請負費の町道舗装補修事業1億円につきましては、町道大野線ほか3路線に係る舗装補修事業費でございます。

また、擁壁等安定度調査委託料500万円は、町道亀崎・破瀬ノ浦線の擁壁調査委託に係る補正で、ともに緊急経済対策の社会資本整備総合交付金事業として取り組むものでございます。

補償金の300万円は、多良橋1号の補修に伴う水道管移設補償金として補正計上をいたし

ております。

次の道路新設改良費の工事請負費2,500万円の減額は、辺地対策事業に係る入札減及び執行残でございます。

次のページをごらんください。

住宅管理費2,000万円の補正につきましても、緊急経済対策の社会資本整備総合交付金事業として取り組むもので、町営住宅屋上改修に係る事業費で、畑田団地2棟分を予算計上いたしております。

51ページをごらんください。

小学校費の学校建設費2,124万円の減額補正は、大浦小学校管理・特別教室棟改築事業の完了に伴う入札残及び執行残でございます。

次のページをごらんください。

中学校費の学校建設費、多良中学校屋内運動場、武道場増改築事業監理委託料の780万円の減額と、その工事請負費1億7,036万2,000円は、入札に伴う減額と継続事業費として事業費を翌年度へ繰り越すための減額でございます。

また、これまで説明いたしました以外にも増額や減額の補正を行っておりますが、それぞれ事業費の確定や確定見込み、入札減等による予算の調整を行っております。

次に、歳入の主なものについて御説明をいたします。

17ページをごらんください。

歳入の17ページです。

町民税や固定資産税、たばこ税など、町税につきましても、決算見込みによる補正を行っておりますが、町税全体では1,291万2,000円の減額補正をいたしております。

18ページから19ページまでの利子割交付金や配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金につきましては、県の確定見込み通知に基づいて補正をいたしております。

その他の歳入につきましては、新たに取り組む社会資本整備総合交付金事業に係る国庫支出金の増額補正や、各事業費及び事務費等の確定、または確定見込みに伴う歳入額の補正でございます。

次に、8ページをごらんください。

第2表の継続費補正につきましては、多良中学校屋内運動場、武道場増改築事業に係る事業費の総額を5億9,651万円、年割り額を平成24年度8,171万円、平成25年度5億1,480万円に、それぞれ変更するための補正を行っております。

次のページをごらんください。

第3表の繰越明許費につきましては、緊急経済対策事業の町道舗装補修事業など、全5事業、総額1億5,700万円を繰越明許費として予算計上いたしております。

次のページをごらんください。

第4表の債務負担行為補正につきましては、利子補給等に係る変更を行っております。

次のページをごらんください。

第5表の地方債補正では、国の補正予算に伴う社会資本整備総合交付金事業の財源として、補正予算債を3,560万円追加補正し、その他事業費の確定見込みに伴う起債額の変更を行っております。

一般会計補正予算の提案理由につきましては以上でございます。

次に、議案第18号は、平成24年度太良町山林特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

6ページをごらんください。

間伐材等売払収入12万5,000円の増額補正は決算見込みによるもので、また主伐立木売払収入389万7,000円の減額補正は精算によるものでございます。

7ページをごらんください。

経営費562万3,000円の減額補正は、防火線整備委託料の入札減と町有林立木調査委託料の精算及び町有林主伐事業委託料の主伐面積の減と入札減によるものでございます。

次に、議案第19号は、平成24年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

6ページをごらんください。

特別徴収保険料266万8,000円の減額及び普通徴収保険料259万7,000円の増額補正は、決算見込みによるものでございます。

事務費繰入金193万6,000円の減額及び保険基盤安定繰入金63万3,000円の増額補正は、額の確定によるものでございます。

次のページをごらんください。

後期高齢者医療広域連合納付金137万4,000円の減額補正は、先ほど歳入で御説明いたしました保険料及び事務費等の減額補正に伴う納付金の減額でございます。

次に、議案第20号は、平成24年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

歳出の主な内容を御説明申し上げます。

11ページをごらんください。

11ページです。

一般被保険者療養給付費566万6,000円の減額及び退職被保険者等療養給付費739万2,000円の増額補正は、決算見込みによる補正でございます。

次のページをごらんください。

高額医療費拠出金633万5,000円と保険財政共同安定化事業拠出金294万5,000円の各減額補

正は、ともに額の確定によるものでございます。

国庫支出金返還金957万4,000円は、療養給付費等負担金の過年度分精算返納金でございます。

次に、歳入について御説明をいたします。

7ページをごらんください。

一般被保険者国民健康保険税2,248万5,000円の減額及び退職被保険者等国民健康保険税495万5,000円の増額補正は、ともに決算見込みによる補正でございます。

9ページをごらんください。

共同事業交付金1,564万6,000円の増額補正は、見込みを上回る伸びで推移している高額医療費等に伴う今後の交付見込みによる補正をいたしております。

次に、議案第21号は、平成24年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

4ページをごらんください。

総務費の16万1,000円、管理費の54万円、消費税の24万6,000円の各増額補正は、決算見込みによる補正でございます。

なお、これらの財源につきましては予備費で調整をいたしております。

次に、議案第22号は、平成24年度太良町水道事業会計補正予算（第3号）についてでございます。

3ページをごらんください。

収益的支出の営業費用146万7,000円の減額補正及び次のページの営業外費用19万円の増額補正は、決算見込みによる補正でございます。

なお、これらの補正につきましては予備費で調整をいたしております。

次に、議案第23号は、平成24年度町立太良病院事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

6ページをごらんください。

6ページです。

医業収益の入院収益3,100万円、外来収益5,828万円の各減額補正は、精算見込みによるものでございます。

次のページをごらんください。

医業費用の給与費7,323万円、8ページの材料費500万円及び経費1,250万円の各減額補正は、精算見込みによる補正でございます。

資産減耗費160万3,000円の増額補正は、棚卸し及び固定資産除去によるものでございます。

9ページをごらんください。

研究研修費100万円の減額補正は、精算見込みによるものでございます。

特別損失のその他特別損失84万7,000円の増額補正は、不納欠損によるものでございます。  
次のページをごらんください。

資本的収入の他会計補助金223万3,000円の減額補正は、精算見込みによるものでござい  
ます。

以上でございます。

39ページに数字の訂正がございますので……。34ページです。

34ページの下から3行目でございますけれども、説明資料です。この提案理由の説明の34ペ  
ージです。

社会的資本整備総合交付金事業の財源として、補正予算を「3,560」万円追加ということ  
で申し上げましたけれども、「3,530」万円の誤りでございます。御訂正方よろしくお願  
いします。まことに申しわけございません。

**○議長（末次利男君）**

提案理由の説明が終わりました。

これをもって本日の議事日程を終了しましたので、これにて散会いたします。お疲れさま  
でした。

**午前11時26分 散会**

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証する  
ためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 末 次 利 男

署名議員 下 平 力 人

署名議員 田 川 浩

署名議員 江 口 孝 二